

第4章 目標を達成するための事業及びその実施主体に関する事項

4.1 事業計画

本計画の目標達成のために、以下の5つの事業を実施します。

- (1) 陸上交通サービス改善及び再編事業
- (2) 海上交通サービス改善及び再編事業
- (3) 本土側交通機関との乗り継ぎ円滑化事業
- (4) 公共交通利用促進事業
- (5) 観光交通利用促進事業

4.2 個別計画の概要

(1) 陸上交通サービス改善及び再編事業

項目	概要
事業概要	<p>○利用者の利便性に配慮しながら、バスサービス格差の平準化とサービス内容の改善をするため、バス路線の統廃合・充実の検討及び実施する。</p> <p>○町の超高齢化に対応するため、交通空白地域における移動支援策について検討及び実施する。</p>  <p style="text-align: center;">図 路線再編のイメージ</p>
実施時期	<p>平成 23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス路線のサービス改善及び再編 ・ 交通空白地域への移動支援策の検討 <p>平成 24 年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き検討を継続し、検討結果に基づき、可能な内容から実施
実施主体	大崎上島町、交通事業者

表 4.1 事業実施スケジュール

施策名	スケジュール				
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
・ バス路線のサービス改善及び再編	検討	実施	●	●	●
・ 交通空白地域への移動支援策の実施	検討	実施	●	●	●

注：●は評価検証